

学術論文のオープンアクセスに向けた行動計画（日本語仮訳）

本文書は、研究成果のオープンアクセスによる提供が多くのステークホルダーにとって有益であり、よりよい研究につながるとの考えの下、GRC 参加機関が研究成果のオープンな交換を促進し得る、多様な活動を提案する。まずオープンアクセスの概念及び利点について概略を紹介し、次に行動計画の基盤としてオープンアクセスへの移行に関するいくつかの共通原則を提案する。ここで提案された活動は、オープンアクセスの意識を喚起すること、オープンアクセスを推進し支援すること、それらの活動の実施状況を評価することを目的とする。本行動計画は、GRC の参加機関が持つ背景、オープンアクセスへの取組みにおける専門性の程度、権限などが多様であることを考慮の上設計されている。したがって、各ファンディング機関はここで提案する活動のいずれに GRC 参加機関(あるいはそのグループ)が取り組むことが適切か、考慮する必要がある。

序文

オープンアクセスは研究の質及びインパクトを高める手段となり得る。学術上、科学上の試みにおける新規かつよりよい機会の創出を促進するため、また当該機会の可能性を促進するため、GRCは本行動計画を随時更新され得る文書として承認する。GRCは本行動計画の進捗状況を監視し、それに沿って本行動計画が発展していくことが期待される。

I. 任務

インターネットの出現は研究実施及び出版双方のあり方に本質的な変化をもたらした。あらゆる種類の研究成果についてウェブ上で共有し、議論する可能性、さらには必要性から生じる科学的、学術的及び社会的利益を最大化するために、これら成果へのオープンアクセスは前提条件である。ここでオープンアクセスとは、法的、技術的または経済的な障壁なく、オンラインで研究上の情報にアクセスできることを指す。加えて、著者及び著作権者による明確な許諾があれば、原著者または創作者の知的財産権が尊重される限りにおいて、こうした情報を様々な方法(特にコンピューターによる分析など)で再利用できることも意味する。オープンアクセスはあらゆる種類の公的資金による研究成果においては、当該成果が交流や連携を促進するあらゆる対象に関係する。一方、プライバシー、企業秘密または商業利益のため機密とされる必要がある研究には関係しない。

オープンアクセスは広範囲のステークホルダーに利益をもたらす。それはよりよい科学につながるものである。例として知識へのアクセス増大、研究の速度や効率の改善、研究情報の分析、また国際的な連携や交流を促進する機会の提供などがある。また、オープンアクセスは著者の知名度を高めることから研究者個人にとっても有益である。さらに、知識へのアクセスが増大することは研究成果を必要とする多くの人に社会的利益をもたらす。それは患者への

ケア、政策・意思決定、起業家や産業、ジャーナリズムや総体としての社会などである。すなわち、大学や研究機関の外部において研究情報に対する極めて大きな需要があり、それには研究情報がオープンアクセス可能な形で提供されることがもっとも望ましい。

学術コミュニケーションにおける本質的な変化及び上記のオープンアクセスに係る利点、またよりよい国際協力の促進という GRC の趣旨を踏まえ、オープンアクセスを促進、支援するものとして以下の行動計画を提案する。研究成果には様々な形態(学術論文、書籍、研究データ、描画、ソフトウェア、ツール等)があること、また新しい形態の研究成果も出現する可能性があることに留意しつつ、今般の行動計画は学術雑誌における研究論文へのオープンアクセスに焦点を当てる。

II. オープンアクセスへの移行のための原則

GRC 参加機関は、以下の原則に合意することによって、オープンアクセスに向けた行動計画の基盤を築く。

1. 資金配分の成果を増大するため、リサーチ・カウンシルは公的資金の配分による研究から得られた全ての成果へのオープンアクセスを促進する。これは特に学術雑誌の論文に関する。
2. リサーチ・カウンシルはオープンアクセスの重要性、利点及びそのための様々な方法について、研究費受給者の意識を喚起し、(特に若手の)研究者を教育することを自らの責務と認識する。
3. ファンディング機関は適宜適切な手段(オープンアクセスに係る方針策定、著作権問題への取組み、オープンアクセスのための資金提供など)により、研究費受給者が自らの成果をオープンアクセスにすることを奨励し、可能とするための支援を行う。
4. これらの原則に基づく各方針は定期的に見直し、必要に応じ修正や更なる改良を行う。本行動計画の作成には多くのステークホルダーが関わっているため、見直しにあたっても多くステークホルダーが関与することが見込まれる。

III. 地域別及び個別の相違について

グローバルな行動計画は、オープンアクセスを適切かつ成功して実施するための仕組みを提案する必要がある。しかしながら、行動計画の作成にあたっては世界各地における明確な相違、特に情報基盤、研究情報のアクセスと提供、そして更なる推進を可能とするための条件等に関する相違を考慮に入れる必要がある。すなわち以下の通り。

- オープンアクセスは ICT 基盤と結びついているものであるが、世界のいくつかの地域ではそれら基盤が十分に整備されていない。しかしながら ICT に十分な資源を投じて接続性を改善するにあたっては、情報基盤へのアクセスとデジタルコンテンツへのアクセスとは同時であって分けられないと認識されていることが重要である。
- 自らの研究を発信する方法を探るよりも他で行われた研究にアクセスする方がはるかに困難な国においては、研究者はまさしくオープンアクセス可能な情報による利益を享受する。オープンアクセスへの移行にはある程度の時間を要する可能性を考慮すれば、そのような国では購読契約によるアクセス増大が検討される選択肢となり得る。特に大型コンソーシアムが市場を握り、規模の経済によって資本化の方策を探ることができる場

合は、その可能性がある。

- 多くの著者にとって、論文をオープンアクセスで発表するための費用は容易には措置できない可能性がある。しかしながら、オープンアクセスへの移行にあたって不要の障壁は取り除かれなければならない。したがってこれらの著者が研究成果をオープンに共有してインパクトを創出することを支援するための方策を検討する必要がある。
- 学術団体や研究コミュニティの構造、出版業界の状況、研究・出版に係るファンディング等は国によって異なり、ステークホルダー間の相互関係もまた異なる。これらの相違を考慮すれば、オープンアクセスの実施において、ある国に適した特定の方法が別の国では実行し難いこともあり得る。
- 最後に、オープンアクセスの実施にあたっては、研究分野の違いから生じる差異とともに、言語と標準化の問題についても考慮する必要がある。

以下の行動計画は多様な項目を提案することによって、上述の相違や特定の背景に対応するものである。各国・地域及びファンディング機関は効率的、協調的、合目的にオープンアクセスの実施を前進させるために最も適すると思われる提案項目を検討し、それに基づき行動することが求められる。

IV.行動の提案

オープンアクセスのための行動計画の作成にあたっては、ファンディング機関のみならず、多くの他のステークホルダー(研究者、大学・研究機関、図書館、学術雑誌出版社等)に求められる行動があることから、全てのステークホルダー間の意思疎通が不可欠である。そのような意思疎通の主たる目的はオープンアクセスの推進、実施において相互裨益となる状況を見出すことにある。

さらに、研究機関が持つ研究成果情報へのアクセスを提供するためのファンディングスキームが整備されている場合のみならず、コンソーシアム契約や個別契約による支出を通じて、既に多額の公的資金が学術情報の取得や提供に費やされている。オープンアクセスへの移行にあたっては、購読の予算からオープンアクセス出版へのファンドへ資金を移行させる効率的な仕組みを作る必要がある。そのような仕組みには明確な費用構造と出版サービスの正確な定義、そして透明性のある価格モデルが必要である。

本行動計画の大原則と目的は簡潔である。すなわち、(a)オープンアクセス雑誌の出版を促進、支援すること、(b)著者が自らオープンアクセスのリポジトリに登録することを促進、支援すること及び(c)リポジトリを整備、相互運用することである。極めて広範なアプローチでなければ全ての国にとって役立つものとならないことから、これらの目的を達成するために、アクセスと再利用の拡大を確保する多様な戦略が求められる。以下では、特に注意を払うべき主題(論文の質、出版費用、手続き(知的財産権を含む))を考慮しつつ、オープンアクセスを促進するため、上層部の間で機会を持つことを提案する。GRC自体はそれらの機会の詳細には踏み込まず、個別の機関またはコンソーシアムが実施の詳細に取り組むことを促進する。また、将来的な研究環境の変化(ソーシャルメディアの流通等)により、結果的にオープンアクセスの促進や実施に向けた他の追加的な方法が必要になる可能性にも留意が必要である。

1. 研究コミュニティにおける意識喚起

行動 1: 成功事例を公開してオープンアクセスの認知に取り組む

多くの研究者は自らの成果をオープンアクセスで提供する機会を歓迎するが、知的財産権の侵害への恐れ、剽窃に対する懸念、機関リポジトリまたは主題リポジトリ及びそれらへの登録プロセスへの不慣れ、または単に費用の支出の仕方が不明などの理由から、依然積極的でない者もいる。そのような障害や懸念の多くは、他の研究者の事例によってオープンアクセスの利点(情報をオープンにすることでより知名度が挙げた等)を明確に示すことで克服される。かかる成功事例を収集し、ニュースレターや各ファンディング機関の広報手段、GRC のウェブサイトなどを通じて広く普及することが考えられる。またこれら事例は意識喚起のキャンペーンにも利用できる。

行動 2: オープンアクセスの提供に報いるベスト・プラクティスを収集、記録する

研究者のキャリアは主に論文の上に成り立つ。既に、オープンアクセスで研究成果を提供した研究者に謝意を示し、報いるための様々な方法が存在する(例えば、資金提供した研究の終了時報告においてオープンアクセス可能な情報をリストアップしてもらう、研究評価プロセスにおいてオープンアクセスについて考慮する、更には一部のファンディング機関が行っているように、資金報酬を提供する、などがある)。

ファンディング機関が、これら研究者に対して報いる既存のスキームを活用したり、新しいスキームを開発したりすることを促進するため、既存の実践例を収集し、記録するべきである。個々のファンディング機関により、研究者へ報いる方法も様々な形がある。オープンアクセスで成果を提供することが評価において考慮されれば、強い動機付けとなると思われる。ここでも、GRC ウェブサイトのような適切な場においてこのようなベストプラクティスを収集、共有することが考えられる。

行動 3: オープンアクセス出版に関する意識喚起のためのワークショップを開催する(特に新興国において)

多くの途上国では、研究者も図書館員も、オープンアクセスで利用できる論文の数、アクセスの方法、オープンアクセス誌への発表の仕方、リポジトリの使い方あるいは設置の仕方などを理解していないことが多い。GRC 参加機関はそのような国・地域において(他の関係機関と連携して)、これらの問題への意識を喚起するためのワークショップを開催する。

2. オープンアクセスの推進と支援

行動 4: 出版社に、更なるオープンアクセスモデルの構築を促す

既に様々なオープンアクセス出版の方法があり、標準的なモデルと見なされているものもあるが、ビジネスモデルをさらに開発、試行する余地があると思われる。ファンディング機関は出版社とともに新しいオープンアクセスモデルについて議論し、可能であればそのモデルを検証するべく資金提供する。その場合は、明確な費用構造と損益に係る情報の透明性が当該モデルの基盤となっていることが前提である。

行動 5: ハイブリッド型オープンアクセスのために、統合的な資金配分の流れをつくる

オープンアクセスの移行のための費用はファンディング機関のみで負担することはできない。

現在図書館において獲得されている予算に組み込まれている資金を活用することも必要である。ハイブリッド型オープンアクセスは資金配分を見直すための最善の方法を探る第一歩となり得る。とりわけ、購読ライセンス料がオープンアクセスのコンテンツ増大を反映して調整されているような場合には、そのことがあてはまる。したがって、ファンディング機関は大学図書館、図書館コンソーシアム及び出版社と連携し、分かりやすい費用の相関性や予算の移管のためのモデルを構築する必要がある。

行動 6: オープンアクセスに関する適正価格を監視、評価する

ファンディング機関はオープンアクセス出版費用の透明性、正当性、適価性を確保し、新興国及び十分に資金の行き渡っていない研究分野や研究者にとって不合理な障害を生じさせないよう、共同して取り組むべきである。

行動 7: 学術団体と連携し、学会誌をオープンアクセスに移行する

学術団体は、しばしば多くのトップ研究者を引きつける一流雑誌を運営している。多くの場合、これらの質の高い雑誌の運営には多くの大学や研究機関のスタッフが無給で関わっており、比較的入手しやすい価格で発行されている。ファンディング機関は学会と連携し、学会誌をオープンアクセスに移行する機会を探ることが期待される。実施にあたっては各ファンディング機関にとって優先度の高い研究分野の学会誌から始めることが望ましい。

行動 8: 研究費の利用ガイドラインや著作権規制を通じてセルフ・アーカイブを支援する

オープンアクセスのリポジトリに論文を登録することは、法的な保護が不明確なことのみならず、著者が作業負担を嫌忌することによってしばしば阻害される。ファンディング機関はこの問題に取り組むため、セルフアーカイブの前提として著作権を保持することで著者を促し、支援できる可能性や方法を探る。実施にあたっては適切なライセンス活動に係る指針を提供し、論文の完全性保護という著者の要望にも応える。

行動 9: 出版社と交渉し、オープンアクセス・リポジトリへの登録を促進する

ファンディング機関は、自動的に論文を特定のオープンアクセス・リポジトリに移行することを出版社が受け入れるか否か、またその条件について先方と議論することが望まれる。全てのファンディング機関及び出版者にとってその条件が本質的に同じとなるように、かかる交渉がファンディング機関と出版社との間で調整される必要がある。

行動 10: 出版社と連携して、増大するオープンアクセス論文に対する合理的な費用負担を検討する

ファンディング機関は既に、研究費を配分した研究者がオープンアクセスに係る費用を支出するための多様な仕組みを実施している(当該目的のための資金提供、負担した費用の払い戻し、研究機関への包括的な補助金、総額モデルにおける間接経費の活用など)。また、そのような仕組みをまだ持たないファンディング機関は適切な方法を導入することが望まれる。しかしながら、オープンアクセス論文(多くの場合、異なる国の様々なファンディング機関から資金提供を受けているメンバーからなる研究チームによるもの)が増大するに伴い(注1)、費用請求や分担の実務はより複雑になる。

ファンディング機関は出版社(また望むらくは大学や研究機関の図書館)と連携し、健全な費用管理を促進し、費用分担を効率的に支援する仕組みを見出し、導入するべきである。そのような活動において、研究コミュニティ及び出版コミュニティはまた、資金が限られている、あるいは全くない研究者がオープンアクセスで論文発表することを可能とする創造的な解決策を開発あるいは見出すことが求められる。

行動 11:リポジトリ機関と連携して、効率的な論文情報の収集・アクセスの仕組みを整備する
オープンアクセスのリポジトリは保有する機関にとって価値の高い資産であり、リポジトリ基盤へのファンディングは重要な組織能力向上と考える必要がある。しかしながら研究者の側においては、原則として、世界中の全てのリポジトリのコンテンツにアクセスしたいという需要がある。したがって、あらゆる論文リポジトリからの情報を収集・アクセスするための効率的な仕組みを開発することが極めて重要である。ファンディング機関はリポジトリ期間と連携して、相互運用性を保証する標準を発展させ、実施する。その際、技術的な相互運用性のみならず、情報の記述、索引付けが同じ方法でなされることを保証する意味上の相互運用性にも取り組むことが重要である。

行動 12: 研究論文の質及びインパクトを評価するための、新しい手法を検討する

研究成果を論文にする際、購読雑誌に発表されるかオープンアクセス誌に発表されるかに関わらず、その質は保証され、維持される必要がある。しかしながら、オープンアクセスで利用可能な論文は、研究の質及びインパクトを評価するための新しい手法の開発及び展開を可能とする。これにはソーシャル・ネットワークや他の新しいトレンドのようなコミュニケーションツールに基づく方法や技術が含まれる。学術団体や研究コミュニティとの緊密な連携の下、ファンディング機関はこうした新しく現れつつある機会を探る。これは最終的に新しい計量法や指標の開発につながるものであり、それらの手法は研究及び論文の質を維持し、あるいは強めつつ、オープンアクセスで研究成果を提供する研究者へ報いるツールともなりえる(「行動 2」参照)。

3. オープンアクセスの実施状況評価

行動 13: GRC によるオープンアクセス支援のインパクトを評価するための仕組みを整備する
GRC が本行動計画の実施に成功しているか否かを実証すべく、オープンアクセス可能な研究情報の増大のみならず、そのインパクトや如何に研究や連携、社会的需要の取り込みを高めるかを計る指標を開発する必要がある。これは国や地域レベルでも取り組む必要がある。

- ファンディング機関は出版社やリポジトリ機関と連携して、オープンアクセス論文(出版社のウェブサイトかオープンアクセスのリポジトリかを問わず)の数をカウントするのみならず、機関の全体に占めるオープンアクセス論文の比率の正確な推計値を算出するための方法を探る。
- 研究の質の向上に対するオープンアクセスのインパクトは研究コミュニティと緊密に連携して評価する必要がある。
- ファンディング機関は新興国における研究上の特性を考慮し、オープンアクセスが特にこれらの国における研究の生産性や国際協力に如何に影響したかを明らかにすることが

望まれる。

ファンディング機関はオープンアクセスのインパクトを評価するための指標、またその指標を用いた実践例を示し、共有するプラットフォーム（例えば GRC ウェブサイトを活用）を開発するべきである。

行動 14: 行動計画の実施拡大状況を定期的に評価する

各機関が以上に示した提案のうち適切なものを取り入れ、積極的にオープンアクセスを推進することを促進するために、評価と監視の仕組みが必要である。したがって、実施された行動やそれぞれの成功、失敗事例に関する情報は GRC 国際運営委員会 (ISC) が傾注すべき問題を特定できるよう、今後の地域会合を通じて報告される。

V. 将来展望

GRC はオープンアクセスを着実に、かつ可能な限り迅速に実施することが重要と考える。個々の国・地域及びファンディング機関の背景が異なることから、進捗の速さは様々と思われるものの、なおオープンアクセスの促進に向けて同じ方向へ進むことが期待される。

本行動計画への合意をもって、GRC はプロセスの第一歩を踏み出した。全ての地域がこれに続いてオープンアクセスに係る独自の行動を推進すれば、本取組みの初期の目的は達せられ、また研究情報をオープンに利用できるという世界的な展望は将来的に実現される。

(注1) オープンアクセス出版の傾向の高まりを受けてその数は増大している。しかしながら、研究成果を「刻む」、すなわち全体的なデータを分割して複数の短報として発表することは論文数の増加につながるが、科学研究上良い行為とは言えず、強く抑制されるべきである。